

議案第 5 号

(仮称) 君津市立貞元保育園新築電気設備工事請負変更契約の締結について

(仮称) 君津市立貞元保育園新築電気設備工事について、下記のとおり請負変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 (仮称) 君津市立貞元保育園新築電気設備工事
- 2 工 事 場 所 君津市貞元 303 番 1 外 11 筆
- 3 工 事 期 限 変更前 令和 6 年 2 月 29 日
変更後 令和 6 年 3 月 22 日
- 4 工 事 概 要 受変電設備、太陽光発電設備、構内配電線路、構内通信線路、
電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
- 5 契 約 の 金 額 225,878,400 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 契 約 の 相 手 方 君津市陽光台三丁目 1 番 15 号
小峯電業株式会社 君津支店
支店長 小峯 路子

令和 6 年 2 月 15 日提出

君津市長 石 井 宏 子

変更理由（（仮称）君津市立貞元保育園新築電気設備工事請負変更契約）

主体工事である（仮称）君津市立貞元保育園新築工事の工事期限の延長に伴い、工事期限を延長する必要が生じたため。